

市立市民・大学交流センター指定管理者選考委員会の議事概要及び選考の概要

<選考委員会の議事概要>

1 日時

令和3年10月1日(金) 午後2時50分～午後3時30分

2 会場

市立あじさい会館 3階 研修室

3 出席者

- (1) 市民・大学交流センター指定管理者選考委員会委員 4名
- (2) 事務局(市民局市民協働推進課) 4名

4 選考委員会の委員の構成

- (1) 大学准教授(委員長) 1名
- (2) 民間事業者 1名
- (3) 公認会計士 1名
- (4) 市職員 1名

5 公開の可否

相模原市立市民・大学交流センター指定管理者選考委員会設置要綱第9条に規定されているため非公開とした。

6 議題

- (1) 進行及び評価に関する補足説明
- (2) 「申請団体の経営状況」に関する報告
- (3) 採点
- (4) 意見交換

7 議事概要

- (1) 進行及び評価に関する補足事項について事務局より説明を行った。
- (2) 申請団体の経営状況について公認会計士より報告を行った。
- (3) 各選考委員会委員が評価基準に基づき採点を行った。
- (4) 事務局から申請団体の合計得点を伝え、選考委員会委員で意見交換を行った。

(主な意見)

- ・提案内容は評価の視点を満たしており、当該施設の設置目的の達成に向けた事業計画として運営と事業内容に期待できる。
- ・申請団体の経営状況について、公益事業と収益事業で赤字の年があるが赤字額はさほど大きくなく、また、法人の事業規模としては少し小さめであるものの、法人全体と

しての経営状況は安定している。申請書類を確認した限りにおいて、特段の問題はなく、安定した経営が期待できる。

- ・申請団体からの今回の提案のように、シェアードオフィス等の一部の施設の利用率の向上を図られたい。
- ・運営管理者の採用は大変であるが、施設の事業にふさわしい人材を採用・育成していただきたい。
- ・職員の人数が少ない一方で業務の専門性は高く、労働時間の増加が懸念されるためワークライフバランスを考慮した運営を図られたい。
- ・市設置施設として障害者雇用も進めるとよい。

※ 「申請団体」：公益社団法人 相模原・町田大学地域コンソーシアム

<選考の概要>

1 選考結果

公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムを指定管理者候補団体とすることとした。

2 選考理由

- (1) 評価基準に基づく各選考委員会委員の採点の結果、最低基準点を超え、かつ高い得点を得たこと。
- (2) 各評価項目において、施設設置目的に照らして適正な施設運営が行われる水準を満たしており、かつ、市民サービスの向上が図られるものと評価したこと。
- (3) 候補団体の経営状況が良好であり、継続的な管理運営が期待できること。

3 評価基準・評価結果

- (1) 指定管理者候補団体（公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム）の評価基準に基づく評価結果は、次のとおりです。

評価項目		配点	候補団体
事業計画書に対する評価			
内 訳	指定管理者の適正	20	17
	管理運営方針	20	16
	地域活性化	20	15
	事業計画（自主事業を除く）	40	34
	自主事業	40	34
	利用者ニーズ	20	13
	維持管理計画	40	28
	人員配置	40	30
	安全管理及び緊急時の対応	20	15
	適正な管理・経理	20	15
小 計		280	217

収支計画・経費的効果に対する評価			
内 訳	収支計画の妥当性	40	26
	指定管理料の削減	20	12
	利益の還元	20	16
	小 計	80	54
管理能力に対する評価（団体本体に対する評価）			
内 訳	団体の経営状況	40	24
	団体の管理能力	40	30
	労働環境の適正性	40	26
	小 計	120	80
合 計		480	351

※ 合計得点における最低基準点は288点としました。